

令和8年度「あなたの3R+（ぷらす）」コンテスト運営等業務 仕様書

1 業務の名称

令和8年度「あなたの3R+（ぷらす）」コンテスト運営等業務

2 業務の目的

県では、徹底的な資源循環やエシカル消費の推進に向けて、従来の3Rの取組に加え、他の取組をプラスする「3R+」を本県独自のスローガンに掲げて、県民や事業者自らが資源循環やエシカル消費を「ジブンゴト」として取り組むよう、行動変容を促進することとしている。

本業務は、県民や事業者から3R+の取組事例やロゴマークを募集するコンテストの開催を通して、「3R+」を県民に浸透させ、関心を高めるとともに、県民総参加での一層の気運の醸成と行動変容の促進を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 業務の内容

(1) 事務局の設置

業務を実施する事務局を設置し、履行期間中における業務遂行に携わる十分な人員を配置・確保すること。

(2) 企画及び応募要領の作成

- ・県民・事業者に「3R+」を広く周知・浸透させるためのコンテスト及び応募された取組等を活用した普及啓発について企画し、委託者の承認を得ること。
- ・コンテスト事務局として、応募要領を作成すること。

(3) コンテストの運営

ア 応募受付WEBサイト作成・運営（応募受付は3R+取組部門のみ）

- ・応募者がパソコン、スマートフォン、携帯電話等からアクセス可能で、必要事項の入力と応募する取組（写真、動画、音声メッセージ等）の添付が可能な専用のホームページ及び応募フォームをWEB上（県管理のサーバーを除く。なお、県管理のサーバー以外であれば、設置場所に指定はない。）に作成すること。
- ・応募受付WEBサイトのドメイン名は、県と協議の上決定すること。
- ・応募フォームには、応募に当たっての留意事項を表示し、同意の上で投稿できるようにすること。

イ 応募された取組等受付・管理

- ・上記アの応募受付WEBサイト及びSNS、郵送等を活用し、3R+の取組の受付を行うこと。
- ・応募された取組の電子データ及び応募者の個人情報の管理・一覧化を併せて行うこと。
- ・なお、SNSを活用した3R+の取組の受付等にあたっては、山口県廃棄物・リサイクル対策課公式Instagramアカウント(yamaguchi.hairi)を活用することも可能である。

(4) 募集及び周知

SNS広告やテレビCM、チラシの配布など、県民・事業者に「3R+」を広く浸透させ、コンテストの応募者が増えるような効果的な取組を行うこと。

(5) 応募された取組等を活用した普及啓発

応募された3R+の取組及び選考されたロゴマークを活用し、3R+の取組への関心を高め、行動変容を促進させる普及啓発を行うこと（啓発動画、啓発ポスター等の制作・活用等）。

5 成果品

(1) 成果報告書（本業務により応募された3R+の取組及び応募者データの一覧をDVD等に保存したものを添付すること。）

(2) 本業務で制作した普及啓発資材等の成果物

6 委託限度額

2, 238, 000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

7 個人情報の取扱い

受託者は、本業務の履行に当たり個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令を遵守するとともに、山口県の個人情報保護に関する関係規程に基づき、適正に取り扱うものとする。

なお、本取扱いについては、本業務の契約終了後又は解除後も継続するものとする。

8 著作権等の取扱い

(1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、県が保有するものとする。

(2) 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。

(3) 納入される成果物に既存著作物が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

9 その他

(1) 具体的な業務の実施方法及び本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者が双方協議の上、決定する。

(2) 業務内容は、必要に応じて委託者と受託者の協議により変更（追加、修正又は削除）することができる。

(3) 受託者は、本業務の実施に当たっては、関係法令及び条例等を遵守すること。

(4) 受託者は、本業務の実施に伴い生じたトラブル等に関しては、自らの責任において、真摯に対応すること。また、対応後に速やかに山口県に報告すること。